

相談機関

地域包括支援センターアイリス

委託（障害者支援施設 更生ソフィア内）

住所：糸満市字阿波根 1021 TEL：995-8600 FAX：994-0062

開設時間：月～土曜日 午前9時～午後6時

※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

担当地区：西川町・西崎町・潮平・阿波根・兼城・照屋・座波・賀数・北波平・武富

地域包括支援センター いちまん 委託

住所：糸満市字真栄里 1615 番地 1 号室

TEL：992-2150 FAX：992-2151

開設時間：月～土曜日

午前9時～午後6時

※日曜・祝日・慰霊の日・年末年始は
お休みです。

担当地区：糸満・高嶺・三和

地域包括支援 センター直営

（糸満市役所 1 階南側）

住所：糸満市潮崎町1丁目1番地

TEL：840-8114

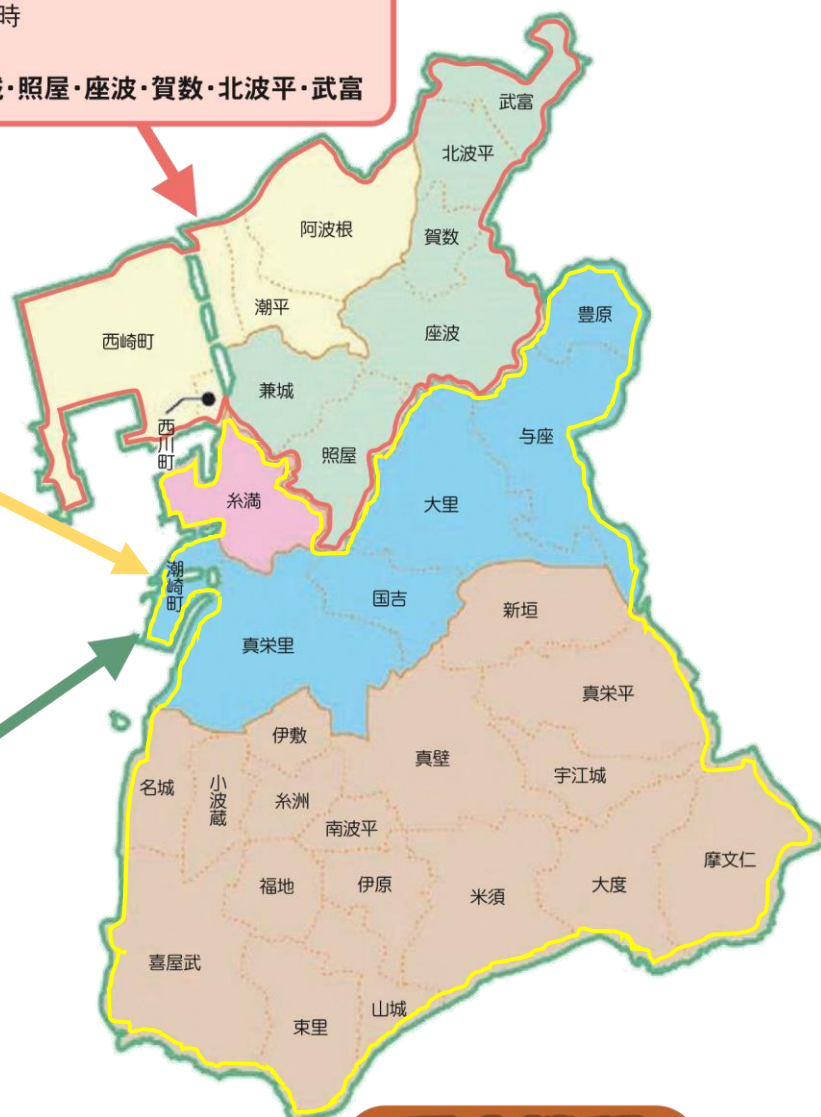
FAX：840-8152

開設時間：月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜・祝日・年末年始は
お休みです。

担当地区：市内全域



家族の会

- 認知症の人と家族の会（県支部）

TEL：098-989-0159

- 南部地区会「みなみの会」

TEL：098-988-4182

その他

- 沖縄県若年性認知症支援推進事業

新オレンジサポート室

TEL：098-943-4085

医療機関

- 認知症疾患医療センター（南部地区）

・天久台病院

TEL：098-868-2104

午前8:30～午後4:30（月～金）

・嬉野が丘サマリヤ人病院

TEL：098-888-3784

午前8:30～午後5:30（月～金）

- 認知症疾患医療センター

（基幹型：県全体）

・琉球大学医学部附属病院

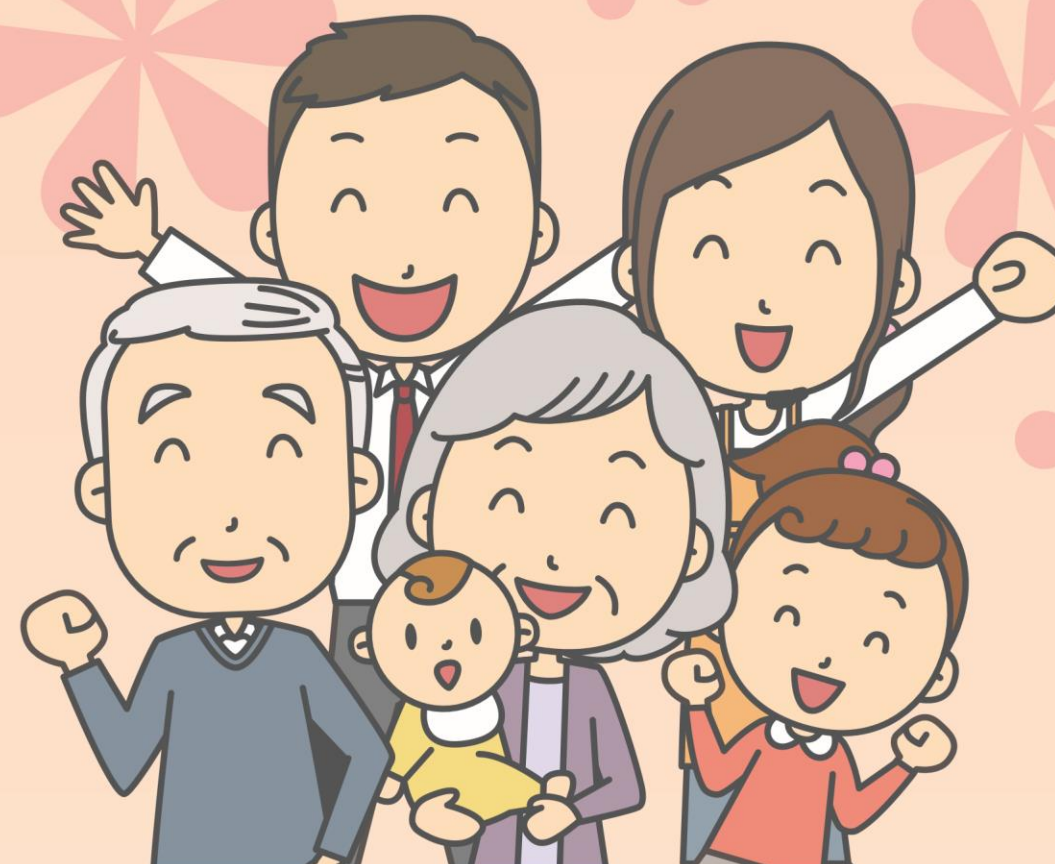
TEL：098-895-1765

糸満市

認知症

あん
しん

ガイド
(ケアパス)



～認知症になっても安心して暮らせるまちに～

- 糸満市介護長寿課（地域包括支援センター） TEL：840-8114
- 地域包括支援センター アイリス（北地区） TEL：995-8600
- 地域包括支援センター いちまん（南地区） TEL：992-2150

居場所

高齢者の集いの場や
憩いの場があります。

- ・体操教室
(願寿館・社会福祉協議会)
- ・地域テイサービス
- ・生涯学習センター
- ・シルバー人材センター
- ・ボランティアセンター
ふらっと など
- 介護をしている家族も
含めた交流の場が
あります。
- ・認知症カフェ
- ・家族の会
など

家族の心得

将来を見据える
(住まい、延命、見取りなど)

本人の心得

元気

疑いあり
軽度認知障害

自立

「認知症サポーター
養成講座」を受ける

ゆっくり話し、明るく対応
温かく見守る

定期的に検診を
受けましょう

本人の意志を
聞いておく

認知症予防には運動や
人との交流が大切。
積極的に集いの場
へ参加を！

認知症の相談窓口を
知っておく

進行止めの内服
が効果的な場合
があります！

医療

普段通う病院や薬局も認知症
の相談にのってくれます。

- ・かかりつけ医
- ・認知症疾患医療センター
- ・認知症初期集中支援チーム
- ・重度認知症ケア
- ・精神科・脳神経外科
- ・訪問看護
- ・薬局 など

年齢のせいにはせず
気になることが
あれば早めに
相談窓口や
かかりつけ医
専門医に相談する

見守りが
必要

軽度

支援や
介護が
必要

中重度

見守り

認知症の方の生活を
地域ぐるみで助ける
仕組みやサービスが
あります。

- ・民生委員
- ・見守りネットワーク
- ・認知症サポーター
- ・訪問サービス
- ・配食サービス
- ・緊急通報システム
- ・SOSネットワーク
など

介護・ 住まい

本人の意向や身体状況
に合わせ、自立に向けた
介護や見守るサービス、
住まいについて
一緒に考えて生きましょう。

- ・ケアマネジャー
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・訪問介護 ・ 訪問リハビリ
- ・通所介護 ・ 通所リハビリ
- ・短期入所 ・ グループホーム
- ・介護老人福祉施設 ・ ケアハウス
- ・サービス付き高齢者向け住宅
など

着替えやトイレが
うまくできない

時間・場所・人がわからない

「ものを盗られた」などの
発言をする

訪問や泊まりの
介護サービスも検討する

金銭管理制度を
検討する

見守る人を増やす
(民生委員・知人・友人・町内会など)

同じことを何度も聞く

料理や買い物、金銭管理
服薬管理などが難しい

安全対策を本人と
一緒に考える
(免許返納や
火の始末など)

消費者被害から守る

介護サービスを検討

認知症カフェや
ボランティアを活用する

本人ができないことを
さりげなくサポートする

金銭管理

認知症になっても自立した生活が送れるよう
お金や印鑑などの管理、福祉サービスの手続き
法律行為の代行などを行います。

- ・日常生活自立支援事業
- ・成年後見制度

詳しくは地域包括支援センターでご相談できます



いとちゃん(糸満市)